

平成28年 第24回
教育委員会臨時会会議録

平成28年10月25日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2458号

平成28年第24回臨時会

日 時 平成28年10月25日(火) 午後4時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	教 育 長	青 木 康 平
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	薩 田 知 子
	委 員	田 谷 克 裕

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	益 口 清 美
	庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
	教育政策担当課長	山 田 康 友
	学 務 課 長	新 井 樹 夫
	学校施設担当課長	奥 津 英 一 郎
	学校整備担当課長	瀧 澤 真 一
	生涯学習推進課長	横 尾 恵 理 子
	図書・文化財課長	山 越 恒 慶
	指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書 記」	庶務課庶務係長	佐 京 良 江
	庶務課庶務係	佐 藤 珠 実

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2446号 第5回定例会(平成28年5月10日開催)

第2448号 第6回定例会(平成28年6月14日開催)

日程第2 審議事項

- 1 港区立麻布幼稚園園舎増築基本計画(案)について
- 2 港南幼稚園園舎の増設及び「放課GO→クラブこうなん」の設置について(案)

日程第3 教育長報告事項

- 1 平成28年特別区人事委員会勧告について
- 2 平成27年度決算特別委員会の総括質問について
- 3 平成29年度港区立幼稚園園児募集について
- 4 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

- 5 「放課GO→あかばね」の放課GO→クラブへの移行について
- 6 平成28年度港区子どもサミットについて
- 7 港区学びの未来応援施策実態調査報告書について
- 8 生涯学習推進課の9月事業実績について
- 9 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 10 生涯学習推進課の11月事業予定について
- 11 図書館・郷土資料館の9月行事実績について
- 12 図書館の9月分利用実績について
- 13 図書館・郷土資料館の11月行事予定について
- 14 11月指導室事業予定について

「開会」

○教育長 それでは、平成28年第24回港区教育委員会臨時会を開催したいと思います。

本日は澤委員から欠席の届け出がございましたので、よろしくお願いします。

(午後4時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は薩田委員をお願いします。

日程第1 会議録の承認

第2446号 第5回定例会（平成28年5月10日開催）

第2448号 第6回定例会（平成28年6月14日開催）

○教育長 日程第1、会議録の承認に入ります。平成28年5月10日開催の第2446号、第5回定例会の会議録。並びに平成28年6月14日開催の第2448号、第6回定例会の会議録につきましては、承認ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 それでは、承認することに決定いたしました。

日程第2 審議事項

1 港区立麻布幼稚園園舎増築基本計画（案）について

○教育長 日程第2、審議事項に入ります。議案第84号「港区立麻布幼稚園園舎増築基本計画(案)について」、説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは、港区立麻布幼稚園園舎増築基本計画（案）につきまして、ご説明いたします。

お手元にご用意しました資料は、議案資料ナンバー1の計画案本編とナンバー1-2の概要版がございます。ナンバー1の計画案の本編の方をご参照ください。

初めに資料1の1ページ、1-1「基本計画の策定の目的」についてでございます。区立麻布幼稚園は、平成25年の3年保育の開始以来、3歳児につきましては常に定数を上回る応募がございまして、港区基本計画におきましては、幼児人口の著しい増加に対応するために増築を行うことで定員拡大を行い、平成31年の4月からの受け入れを開始する、いわゆるボックス事業、事業計画化事業としてございます。

具体的には、保育室を4部屋増やしまして、3歳児から5歳児の学級を現行の各1学級から各2学級、合計6学級に増加します。これまで幼稚園、小学校及び保護者、関係部署との間で協議を重ねてまいりました。そこでいただきましたご意見などを踏まえまして、園舎の増築計画に生かしまして、よりよい教育環境を整備するための基礎資料として、本基本計画を策定することとしました。

次に、第2章の「麻布幼稚園の概要」についてでございます。お手元の資料、2ページから4ページをご参照ください。麻布幼稚園の歴史、教育目標につきましては資料の方をご参照いただきたいと思います。

資料の5ページをご参照ください。3歳児の応募状況でございます。(1)「過去の応募状況」のところに記載してございますとおり、直近の3年間の応募倍率ですが、平均は1.9倍と2倍近くの応募率となっております。また(3)に記載してございます園児の通園の状況でございますが、麻布地区からだけでなく、幼児人口が増加しています芝地区からも通園する幼児の割合が多くなっております。3割ほどでございます。

次に6ページをご参照ください。今後の園児の推計でございます。3歳児の推定園児数は今後2学級分に相当する園児数となっております、平成39年まで増加する推計となっております。

続きまして、第3章の「計画と条件の整理」についてでございます。資料の7ページをご参照ください。初めに計画地でございますが、麻布幼稚園は港区の中央部の麻布台一丁目に位置してございます。六本木交差点より南東の700メートルの飯倉片町交差点に近接した場所でございます。

お手元の資料の12ページをご参照ください。既存の施設の概要についてでございます。施設の名称は港区立麻布小学校・港区立麻布幼稚園でございまして、小学校に併設した幼稚園となっております。住居表示は港区麻布台一丁目5-15でございます。敷地面積は約8,536平方メートルでございます。小学校の延べ床面積は約6,745平方メートルです。幼稚園の延べ床面積は小学校の延べ床面積の10分の1ほどの約626平方メートルとなっております。建設年度は昭和59年でございます。校舎の中の幼稚園の位置でございますが、次の13ページの下の方の平面図の図面をご参照いただきたいと思います。校舎の右側でございます4階の建物の1階部分のみが幼稚園エリアとなっております。またこの図面の黄色い囲み部分が今回、園舎の増築が可能な整備範囲となっております。

続きまして、第3章の最後に記載してございます、本計画の「敷地利用の方針」についてでございます。資料の18ページをご参照ください。このたび増築の園舎を設置する位置を考える際には、計画条件を整理いたしますと、概ね次の3つの視点が必要となります。

まず1点目は、増設が可能な位置は限られていることでございます。

2点目は、園児の動線、教職員による見守り、既存の幼稚園園舎、1階部分の幼稚園園舎との位置関係に配慮した検討をする必要があるということです。

3点目は、工事期間中、運用開始後におきましても、既存の幼稚園、小学校への配慮が必要であることでございます。

続きまして、資料の19ページをご参照ください。第4章の「基本計画」についてでございます。

まず(1)の「計画施設の構成」でございます。保育室は1部屋60平方メートルの部屋を4部屋設置します。これは新たな4歳児用の2部屋、5歳児用の2部屋の合計4部屋となります。増築園舎全体の延べ床面積は約420平方メートルでございます。施設の構造と規模でございますが、鉄筋コンクリート造2階建てで1棟でございます。

次に、資料の21ページをご参照ください。21ページの下の方に記載してございます「増築後の園庭面積」でございます。現在園庭の面積は825平方メートルでございます。しかし増築後も806平方メートル以上ということで、基準面積の640平方メートルを上回る面積を確保してまいります。

続きまして、増築園舎の配置計画についてでございます。配置計画を検討する上では、既存の幼稚園に近接しました位置に配置するA案と、敬老館跡地に配置するB案の二つについて比較検討を行いました。

A案とB案の配置図でございますが、お手元の資料、24ページと25ページをご参照ください。それぞれ左側が1階、増築後の1階部分の平面図、右側が2階の平面図となっております。

24ページでございますA案ですが、既存の園舎に近接した位置に増築園舎を配置いたしますとともに、図面の上の方にございます現在敬老館の跡地の部分を、新たに園庭として整備する内容でございます。

25ページでございますB案は、敬老館跡地部分に増築園舎を配置する内容でございます。

ここで、資料の26ページでございます計画案比較表の方をご参照ください。計画案の比較表はA3版の縦長の資料となっております。まず上の方にございます1の計画案につきまして、空間的な連続性、コスト面などの各項目におきましてA案がまさっていること。また資料の下段の方にございます、3の工事完了後増築園舎の運用時の欄にございます園庭の使われ方、また防犯性・安全性、園児・保護者等の動線計画の各項目につきましても、A案がまさっていることなどによりまして、幼稚園・小学校・PTA役員などの関係者に意見聴取をした上で、本基本計画案ではA案を採用することにいたしました。

最後になりますが、今後の予定についてでございます。10月28日金曜日に、本案件を区民文教常任委員会で報告させていただく予定でございます。また11月11日には募集要項の配布を始めます。その中で、麻布幼稚園の今後の工事の時期についてお知らせをしていく予定です。

その後、平成28年11月から29年1月まで基本設計に入り、平成29年2月から7月にかけて実施設計を行います。そして、平成29年の12月から平成31年2月まで、約15カ月間の間に建築工事を行いまして、平成31年3月に竣工、4月に開設する予定でございます。

甚だ簡単ではございますが、「港区立麻布幼稚園園舎増築基本計画(案)」につきまして、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、ご決定いただきますようお願いいたします。

○教育長 それでは、今の説明に対しまして、ご質問・ご意見ございますか。

○小島委員 麻布幼稚園でも入園希望者をなかなか全面的に受け入れらず、少しでも多くの希望者を入園させてあげたいと思っておりましたが、こういう増築案ができて、園児数を増やせるということになり、大変うれしいことで非常に良かったと思っております。これをすることによって、3歳児はどのくらいの倍率になるのですか。ここ数年は、2.1倍、2.8倍、1.6倍、1.3倍となっていたのですが、これをするによって、3歳児はおよそ何倍ぐらいになると予想されるの

ですか。

○教育政策担当課長 今後の麻布幼稚園の園児の人口推計を見ますと、今回の増築を整備することによって、1.0倍に近づいていくと見込んでおります。

○小島委員 区立幼稚園で1.0倍というのはなかなかなくて大変なのですが、麻布地区の入園事情が非常に好転するという大変結構な話ですね。

○田谷委員 こちらの概要の方にも書かれているのですが、概要の第4章の4-1の右側、ちょうど真ん中の下の方の園児数で、現在の園児数と増築後の園児数を書いてあります。今は3歳児、4歳児、5歳児、1クラスずつです。それを2クラスずつにするのですが、今回は4部屋増やすという事になっているとの説明でしたが、今現在は何部屋あるのですか。

○教育政策担当課長 今現在は3部屋です。3歳の保育室が1つ、4歳の保育室が1つ、5歳の保育室が1つでございます。

○田谷委員 3部屋、3部屋で4部屋増やすと7部屋ですよ。

○教育政策担当課長 24ページのA案の図面をご参照ください。これ、今の既存の校舎のところに、3歳の保育室が2つ並んでおります。そして多目的ホールとございます。これは増築後の、工事後の配置になっていまして、今現在はこれが3歳、4歳、5歳、それぞれの部屋になっているのですが、増築後はこの部分に3歳の保育室を2つ設けます。そして増築する園舎の1階部分に4歳を2部屋、2階部分に5歳を2部屋配置する予定でございます。

○田谷委員 そうすると、1部屋を大きくして、部屋数としては6部屋になるということですか。

○教育政策担当課長 部屋数と保育室の合計としましては6部屋になります。

○田谷委員 6部屋という理解でいいですか。

○教育政策担当課長 はい。

○庶務課長 34ページのA3の基本計画の左側の平面図をご覧ください。これ、1階部分ですが、灰色というか、白の部分の例えば上から行けば、幼稚園職員室、3歳児保育室とありますね、その下に小さく文字が入っています。例えば職員室のところは多目的室、これが現在の部屋の配置ということなんです。ですので、もともとここは2年保育でしたので、保育室は4部屋あったのです。

○田谷委員 またよく分からなくなってきました。

○小島委員 保育室と多目的室と分けて説明しないと、部屋数だけだと分からなくなってしまう。

○庶務課長 4部屋あるうちの3部屋を保育室として使って、1部屋を多目的室とします。もともとは2年保育だったということ。

○田谷委員 分かりました。それですっきりしました。

○薩田委員 多目的室というのが1つ増えるということですね。新たにできるというか、1室確保ができるということですね。

○教育政策担当課長 ですから、4部屋増やすと、さらにもう1部屋活動する場が増えるということなんです。

○田谷委員 クラス数が増えれば、それだけ必要になってくるということですね。

○庶務課長 遊戯室の大きさが変わらないので、そういったところで余裕を持たせています。

○田谷委員 それからもう1つ書き加えてもらいたいのは、この概要版の一番下の工事スケジュールの部分です。工事スケジュールなので工事で終わっているのですが、開設時期が、運用開始時期が入っていません。工事スケジュールではなくてスケジュールでいいのではないですか。そして最後に、平成31年4月開設、運用開始というのを、加えておいてください。工事になるからおかしいので、いつできあがるのかというのが、これを見ても分からないので。

○教育長 ほかによろしいでしょうか。

○小島委員 昨日この資料を読んでいたら、どこかに校庭というのが「光庭」と書いてあったのですが、あれは誤植なのですか。「光る庭」と書いてあるコウテイというのを見たのですが。

○教育長 後で再確認して修正してください。

それでは、採決に入ります。議案第84号について原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第84号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 港南幼稚園園舎の増設及び「放課GO→クラブこうなん」の設置について(案)

○教育長 次に、議案第85号「港南幼稚園園舎の増設及び『放課GO→クラブこうなん』の設置について(案)」の説明をお願いいたします。

○学校整備担当課長 それでは、議案第85号「港南幼稚園園舎の増設及び『放課GO→クラブこうなん』の設置について」、ご説明をいたします。資料の構成は、教育委員会議案資料ナンバー2となります。

それでは、資料の1ページをご覧ください。幼児人口が著しく増加する港南地域において、港南幼稚園の応募倍率は高く園児の受け入れが困難な状況が続いています。港南幼稚園の園児の受け入れ数を確保するため、隣接する港南小学校の敷地内に幼稚園園舎を増設することとします。また、あわせて港南子ども中高生プラザの学童クラブも定員が不足していることから、港南小学校「放課GO→クラブ」を新たに設置いたします。

最初に1の「概要」について説明いたします。平成28年度5月1日現在の港南幼稚園及び港南子ども中高生プラザの現状になります。別紙1をご覧くださいと思います。こちら、斜線で示しているところが港南幼稚園及び港南子ども中高生プラザの場所になります。

資料ナンバー2の1ページにお戻りください。2「これまでの経緯」についてです。公私立幼稚園の園児の受け入れ態勢の充実については、港区基本計画及び港区子ども・子育て支援事業計画において、平成27年度から平成29年度までの3年間293人の園児定員数増を計上しています。

別紙2をご覧くださいと思います。基本計画の写しを添付してございます。事業計画として平成27年度194人の定員増、平成28年度については14人の定員増、平成29年度の関して

は85人の合計293人を計上してございます。平成27年度については計画どおり194人の定員増を実施しております。平成28年度に関しては計画計上した14人のほかに6人の定員増を図ってまいりました。平成29年度についてですが、85人を定員増として計上しており、港南地域での港南幼稚園分園、増築などの検討の方をしてまいりました。

しかし、分園の建設適地が見つからず、また増築については港南小学校の敷地を想定していましたが、芝浦小学校通学区域内における児童数増加への対応策の候補地の1つとなったことから、検討結果を待つ必要がありました。そういった中で平成28年7月に、みなとパーク芝浦に「(仮称)芝浦第二小学校」を整備することが決まりまして、港南幼稚園の定員拡大として、港南小学校の敷地内に幼稚園園舎の増築が可能になったということでございます。

続きまして、2ページの3をご覧くださいと思います。「港南幼稚園園舎等の増設について」になります。(1)「増設園舎等の概要」、(2)「増設園舎の設置期間」については記載のとおりとなります。(3)の「増設園舎の設置位置及び平面図等」についてです。

別紙3をご覧くださいと思います。こちらは港南小学校や港南中学校を含んだ全体の配置図になります。右下に港南幼稚園とありまして、その左横が増築園舎の位置となっております。港南小学校の現状の校庭面積を確保して、また管理運営上、現港南幼稚園に近い位置の建築物になってございます。

続きまして、別紙3の2ページをご覧くださいと思います。こちらが「増設園舎平面図(案)」になります。1階はピロティ状とすることで通り抜け可能としておりまして、2階には幼稚園、3階は教室の仕様とし、放課後クラブの使用と考えております。各部屋は約55平方メートルといったところで、現在の港南幼稚園の保育室とほぼ変わらない大きさとなっております。今後は5歳児が使用する予定となっております。また3階の放課後クラブの定員は、約60名の予定としております。

資料ナンバー2の2ページにお戻りいただきたいと思います。4の「現状と今後の対応について」になります。まず(1)の「港南幼稚園」についてです。下の表1をあわせてご覧くださいと思います。

港南幼稚園の就園状況、幼稚園の保育環境及び小学校敷地を利用した増設整備を考慮しまして、現在の3、4、5歳児の各2学級を各3学級の編成と計画をしています。現状の1学級の規模は3歳児が22人、4歳児30人、5歳児30人の各2学級で、計6学級の164人の定員でございます。増設によって各1学級増え、合計246人の定員、9学級の幼稚園といった形となります。

なお、定員についてですが、幼児人口増の動向及び応募状況、保育環境等を考慮しながら、弾力的に対応してまいります。

別紙4をご覧くださいと思います。こちらが「港南幼稚園の就園状況」になります。

まず1の「過去の応募状況」ですが、平成23年度から25年度の関しては1.8倍から2倍で推移しておりました。26年度定員を増やしまして、26年から28年に関しては1.6倍から1.7倍で推移の方をしてまいります。

続いて2の「過去の在籍状況」についてです。平成23年度から28年度6年間、3歳児に関しては定員がほぼいっぱいといった状況でございます。4歳児、5歳児についてですが、平成28年度は、4歳児に関しては60名定員のうち57名と、5歳児に関しては60名といった定員となっております。こちらの方は満席といった状態になってございます。

3の「港南地区の就園状況」についてです。港南地域の特徴としては、芝浦港南地区には私立幼稚園がないということもありまして、芝・高輪など区内の私立幼稚園や品川区などの区外私立幼稚園に通園しており、広域的な通園状況となっております。

続いて、2ページをご覧になっていただきたいと思います。こちら4の「港南幼稚園の就園希望幼児数と推定就園児数との差」についてです。3歳児から5歳児に関しての今後の園児の推計といったこととなります。

まず平成28年の港区人口推計、こちらを採用しまして、芝浦港南地区の推計人口から、地区の按分率を掛けて港南区域の推計人口を出しております。さらにその就園希望園児数については、平成28年度の港区の全域の就園率を掛けて、算出の方をしております。一番下をご覧ください。「A-B」と書いてあるのですが、こちらの数値の欄に関して、今後44名の定員では不足する希望園児数が記載してございます。平成39年度までですが20人前後の定員が、このまま現段階の44名の定員では不足するといったところが伺えます。

資料ナンバー2の2ページにお戻りいただきたいと思います。下の方になりますが、「放課G O→クラブ」についてになります。平成21年11月に策定した「港区学童クラブ等配置計画」に基づき、港南小学校は同一敷地内に港南子ども中高生プラザを整備していることから、学校内で放課G O→や学童クラブ事業を実施しないこととしておりました。しかしその後、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、全ての小学校の児童が対象となり、同地域の急激な児童数の増加によりまして、学童クラブの需要がさらに増え続け、内部改修により確保したプラリバの定員400名を大幅に上回る状況になっております。港南小学校の学童クラブの需要見込みについては別紙5の方にまとめてございます。

続いて3ページをご覧いただきたいと思います。5の「園舎等の検討経緯」になります。

(1)「園舎等の位置」についてですが、港南小学校の今後の児童数を考慮して、現状の校庭の広さを確保する位置としております。

(2)「既存樹木について」です。計画地には一度移植したケヤキの樹木がございまして。その樹木についてですが樹木調査を実施し、移植するかもしくはその他の対応をするかについては、今後検討してまいりたいと思います。

最後に4ページをご覧いただきたいと思います。(3)「増設園舎等を仮設建築物にすることについて」になります。幼稚園の定員を拡大することから建設用地の確保に向け、港南地区の都有地や民間用地について、現地調査及び所有者への直接交渉の方をしましてまいりましたが、用地取得については現状困難な状況です。しかし、幼稚園の定員を上回る応募が想定されることから、定員増の早期実現、当面の需要に対応するため、仮設建築物としての計画としております。なお増設により

他の例にない大規模幼稚園になることから、用地確保については引き続き進めてまいります。

続いて、6の経費の見込みについてです。建設費としまして、設営費、リース料、こちら10年間、及び解体費を含めまして、約3億5,000万円となっております。

最後に7の「スケジュール」についてです。参考の建設スケジュールとあわせてご覧いただきたいと思います。本日教育委員会でご決定いただいた後、庁議、地域、PTAへの説明、各常任委員会の報告と進みます。今年度に関しては地域や保護者等の説明や増設園舎の仕様書作成を行い、来年度4月に入札を行い、5月より計画通知を開始し、10月より建設工事に着手する予定としております。運用開始に関しては、平成30年度の予定です。

甚だ簡単ではございますが、説明は以上になります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○**教育長** それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問・ご意見ありますでしょうか。

○**小島委員** 説明が非常にいっぱいあったので、十分理解できない面があったのですが、この資料の別紙4の裏の2ページ目の4のそのうちの港南幼稚園。3歳児の表がございますよね。これについて先程の麻布幼稚園のときも質問したのですが、今回増やした分で、今後3歳児の入園希望者の平均倍率はどのくらいになるというのは、どこに書いてありますか。

○**学校整備担当課長** 定員を22名にしますと、ほぼ全員入れるといった状況にはなりません。

○**小島委員** 定員22名だと、増設して3歳児は何クラスになるのですか。

○**学校整備担当課長** 3歳児は3クラスで、1クラスの定員が22名になりますので、この推計上は全員入れることになります。ただ港南地区の特徴として、品川区の私立幼稚園に通っている方が、増設することによってどのぐらい戻ってくるかということもありますので、そこは運用してからといった形になるかと思えます。

○**小島委員** 品川区の私立幼稚園に行くことについては、従前から色々な評価があります。やむを得ず品川区へ行くという面があるので、地元の幼稚園に入りたいという子どもたちも結構いるということを配慮しながら計画をたてる必要があります。そこら辺をちょっと頭に入れておいてもらえればと思います。

○**田谷委員** この別紙3ですと、増設園舎というのが校庭と現園舎の間に入る形になるわけですね。工事の安全面に関して非常に心配されるのですが、その辺はどうなのでしょう。

○**学校整備担当課長** 工事に際しては、今図面にある丸く書いてあるところは桜をあらわしているのですが、そこを1回仮囲いで囲う形になります。小学校の通学に関しては図面の上の方、海岸通りからの通学といったことになります。そして、ガードマンを立たせるなり、仮囲いで足場を建てるときは防音パネルなり防音シートを設置して、比較的音が大きいときは時間帯や曜日をずらします。その辺の安全対策を第一に考え、徹底していきたいと思っております。

○**田谷委員** 工事車両の出入りの動線はどうなのでしょう。

○**学校整備担当課長** 工事車両の動線に関しては、現在の正門と書いてあるところから入る形になります。

○田谷委員 では、子どもは反対から出るわけですね。

○学校整備担当課長 子どもは一切、増改築工事エリアには立ち入らない形をとります。

○田谷委員 分かりました。

○小島委員 今の関連ですけれども、増設園舎のところは現在どうなっているのですか。ここは普段歩いて通学しているのですか。

○学校整備担当課長 幼稚園舎の裏に大きいケヤキが4本と、梅が植わっています。さらに5メートルから6メートルの通路になっておりまして、そこを通学しているといった状況です。インターロッキングの舗装の通路です。

○教育長 今の説明中に大変気になる表現があります。議案資料ナンバー2の4ページ(3)の最後のところの2行、「増設することにより他に例のない9学級の大規模幼稚園となることから、用地確保については引続き努めてまいります」という部分です。そうすると、暫定でも9学級になるのですよね。そうすると問題があるから、新たに用地確保していきますよというのは、これ自体問題があるということをお自ら言っているようなものではないかなと思うのですけれども、指導室長、どうですか。

○指導室長 確かに、これまでの港区の区立幼稚園では、専任園長と、大きな園では副園長を配置しての経営をしているところではあります。実際にこういった規模の幼稚園の運営をどう考えるかというのは、実際に運営してからでないと、なかなか答えが見つけれないところもあるかと思えます。

ただ、他区に多少そういった事例がないことはありませんので、まずこの9学級というものを、大規模幼稚園として経営を進めていくところで課題を見つけていって、状況によって、管理職の2名の配置等を今後考えていく必要があるかと思えます。

○教育長 今、触れてくれたように、事例としては、他区において、あるいは他のところにあるのであれば、大規模になるけれども園の運営上支障がないように云々という課題提起だったらいいのですけれども、これは何かちょっと問題があるけれどとりあえずやります、というように誤解される表現です。指導室長の説明を前提に、誤解が生まれないよう修正してください。

○学校整備担当課長 ご指摘のとおり、最後の文に関しては再度検討させていただきたいと思えます。

○小島委員 今の関連でちょっといいですか。今までの流れとして、芝浦港南地区は確かに幼児・児童の増加が著しく、幼稚園需要も非常に大きいので、今までの考え方として、決まったとかそういうことではなくて、芝浦幼稚園と港南幼稚園だけでは賅い切れないのではないかという状況です。ついては新しくどこかに用地を確保して、新しい幼稚園を作るのではなくて、分園というような考え方でやるのがいいのではないかという議論だったわけです。それが多分、私はまだそういう考え方が残っていて、引き続き用地確保については努力していきますということだと私は読んだのですが。

今、教育長のご質問や、その後の担当課長と室長の話を聞くと、どうもそうではなくて、大規模幼稚園になってしまっているから、それについては余り大きい規模の幼稚園は教育上好ましくない

から、何かその関係でこうしていきますという説明のように聞こえて、何か私の理解と違ってしまったのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

○次長 ここは、本格施設はつくらず、仮設建設物でやりますということの説明をさせていただいているところなのです。10年後、あるいは10年より前に適地が見つければ行きたいけれども、少なくとも10年間ぐらいは仮設で行きますということの理由をここで書かせていただいているわけです。

1つは、本設だと3年も4年もかかってしまいます。早期に対応しなければならないので、仮設でいくということです。

もう1つは、何で仮設かという理由です。本来は9学級という大規模園は好ましくないと思っていて、本来好ましい6クラスぐらいの保育園に戻していきたいのです。しかし、急遽対応することができないので、少々大規模園だけれども当面は9学級でやっていくということで、ここに書かせていただきました。

しかし、教育長のいう意味では、確かに懸念される文章ですので、表現の方法を工夫させていただきたいと思います。

○小島委員 今回の次長の説明は、今まで議論されていた内容と大分一貫して整合性がありますが、その説明がここを読むとうまく出ていませんね。

○次長 表現を直します。

○教育長 それでは採決に入ります。議案第85号について、原案どおり可決することについてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第85号については、原案どおり可決ということに決定いたしました。

○庶務課長 ちょっとよろしいですか。先程議案第84号で、小島委員からのご指摘があったのはこの議案資料ナンバー1の13ページ、この下の図のことでしょうか。

○小島委員 そうです。これです。これは何だろうと思いました。

○庶務課長 これにつきましては、上の校庭はグラウンドですが、こちらは校舎の中庭になり、「光の当たる庭」ということで、学校ではこういう言い方をしているということです。ですから、間違いではないので修正する必要はございません。

日程第3 教育長報告事項

1 平成28年特別区人事委員会勧告について

○教育長 それでは、次に日程第3、教育長報告事項に入ります。「平成28年特別区人事委員会勧告について」、説明をお願いいたします。

○庶務課長 特別区人事委員会は去る10月11日に、23区の議長及び区長に対しまして、職員の給与に関する報告及び勧告を行いました。本勧告は幼稚園教育職員の給与にかかわるものでござ

いますので、この主な内容と今後の対応について、本日も報告するものでございます。

資料ナンバー1でございます。資料の構成は2ページが改訂した場合の幼稚園教育職員人件費の影響の試算でございます。それと3ページには、人事委員会が出した勧告の概要がついてございます。

それでは、1ページにお戻りいただきます。勧告の内容でございます。

まずは月例給の引き上げでございます。特別区人事委員会が、特別区内の企業規模50人以上の民間事業所757を实地調査したところ、本年の4月1日時点で職員の給与が584円、率にして0.15%民間給与を下回っていたということでございます。このため、特別区人事委員会では、この差を解消するために幼稚園教育職員の給与について、28年4月1日に遡求して引き上げを実施するよう勧告したところでございます。

もう1点、特別給でございます。特別給は期末手当と勤勉手当で構成されておりますが、これについての引き上げでございます。同様に、特別給についても現在職員の年間支給月数は4.30月でございます。これが民間の特別給の場合は、年間4.42月ということで、職員の方は0.12月下回っているというところから、今般年間支給月数を0.1月引き上げて、年間4.40月とするよう勧告をしたものでございます。特別給の引き上げの実施の時期については改正条例の公布の日としてございます。

特別給でございますが、これにつきましては勤勉手当で支給するというところでございます。この勤勉手当は年2回、6月と12月に支給しております。今回改訂されますと6月分は既に支給済みでございますので、12月に支給する勤勉手当で引き上げるということをご予定してございます。

2ページでございますけれども、この今回の勧告に伴って給与改正を行いますと、幼稚園教育職員の場合は、ご覧のとおり、全体でいきますと約362万円で0.78%支給総額が増となります。1人当たりでいきますと48,307円の増ということになります。それぞれのモデルで、職層別で教諭から園長まで出しておりますので、影響額がそれぞれ出てございます。参考にご覧いただければと思います。

この給与改訂のこれまでの状況でございますけれども、ちょっとさかのぼりますと平成19年、20年、これは据え置きでございました。平成21年から5年間、これは減額改訂ということでございました。しかし、民間の賃金関係が変化してきているということも影響しているのでしょうか、平成26年度から引き上げという勧告で、過去2年は実施しておりますので、今回勧告どおり実施されますと、3年連続での引き上げということになります。

1ページに戻っていただいて、今後の予定でございます。勧告が出たところでございますので、今後、11月中旬あたりに特別区職員労働組合連合会と交渉がございます。この交渉の結果、妥結して実施されることとなった場合は、11月21日に開会を予定させていただいております教育委員会臨時会に、港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正について改めて付議をして、ご審議いただきたいと思っております。

教育委員会でご決定いただきましたら、この条例の一部改正につきましては、平成28年第4回

港区議会定例会に、議案として提出する予定としてございます。なお、本条例に関連します港区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正も、条例の一部改正が議会で可決された後、必要となっておりますので、これについてはまた改めて、教育委員会でのご審議を予定してございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 今、庶務課長がおっしゃったように、長年据え置きとか下がっていた状況で、ようやく一昨年ごろから少しずつ上がってきて、やはり色々な意味からいって引き上げられて大変結構だと思います。この内容自体、今日は審議ということではありませんが、若干ですが、上がって大変よかったという感想です。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

2 平成27年度決算特別委員会の総括質問について

○教育長 次に、「平成27年度決算特別委員会の総括質問について」、説明をお願いいたします。

○庶務課長 平成28年第3回港区議会定例会では、平成27年度の決算特別委員会がございました。この特別委員会の最終日には総括質問がございまして、その教育委員会に係る質問についてご報告したいと思います。委員会資料ナンバー2をご覧ください。

総括質問は、10月11日に各会派から教育長に対して行われました。資料の1ページにあるとおり、自民党議員団のやなぎわ亜紀委員から街づくりミナトの玉木まこと委員まで、5名の方からご質問がございました。それでは主な質問と教育長の答弁について、ご説明いたします。

ページをおめくりいただいて2ページ、やなぎわ委員でございます。始めに、幼稚園で行っております子育てサポート保育の拡充についての質問がございました。これについては区立で8園、私立で6園が現在実施しているところでございます。今後の拡大予定としては、来年度、さらに幼稚園1カ所で実施を予定していると答弁してございます。

次に未来を担う人材の育成ということで、公立小中学校の特色を生かしていくことについてのご質問がございました。これにつきましては、現在も地域性を生かした教育を展開しているということで、赤坂小学校の例を取り上げてございます。今後もさらに地域人材や企業を活用するというところで答弁をしてございます。

2ページをご覧ください。続きましてみなと政策会議の横尾委員でございます。国際学級についてのご質問がございました。これについては南山小学校での説明会の様子についてのご質問で、保護者が不安を抱えていることを推察しているということで、今後どう取り組んでいくかというご質問でございます。これにつきましては、今後も保護者からご意見ご質問が出てくると思います。その都度分かりやすくご説明し、意見交換をするなどして、円滑に開設に向けて進めていきたいということで答弁してございます。

3ページに移りまして、今度は公明党議員団、ちほぎ委員でございます。これについては軽度外

傷性脳損傷の理解促進ということでの質問です。まだこれについての認知度が低いのではないかとということで、もっと理解促進を図るべきだということでございます。これに対しましては、教員向けには研修を実施しているということです。今後、保護者に対しまして、理解を深めていけるよう周知していくと答弁をさせていただきます。

4 ページでございます。共産党議員団風見委員からは、教職員安全衛生委員会についてのご質問がございました。これについては、本年の3月に設置した教職員安全衛生委員会でございますけれども、この委員会で掘り下げた議論を行って、職場の環境改善につなげていくことが重要であるということと、年間の活動計画に基づいて、適切に、定期に開催するという質問に対しては、計画に基づいて適切に開催すると答弁させていただきます。

5 ページです。街づくりミナト、玉木委員です。これにつきましても特色ある学校づくりということで、まず始めに質問がございました。ここでは東町小学校、またオリンピック・パラリンピック教育に関して高輪台小学校、港南小学校の事例をご紹介します。

次に、学校選択希望制の認識と見直しという質問でございます。運用開始から10年以上経過しているということで、今後見直しの可能性についての考えを聞かせてくださいということです。これに対しましては、昨年度の選択制実施の際に行ったアンケートでは小学校6割、中学校8割が現行のままでいいという一定の評価をいただいているということでございます。制度の見直しにつきましては、保護者のご意見を踏まえて、必要に応じて改善に努めると答弁させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○**小島委員** 2ページの横尾委員からの質問で、保護者会で保護者が多くの不安を抱えているというような議員からの指摘なのですが、国際学級について、保護者が具体的にどのような不安を訴えていたかというのは分かるのでしょうか。

○**教育政策担当課長** ここに記載してございます多くの保護者の方の不安といえますのは、南山小学校に国際学級を開設することによって、東町小学校のように日本人児童が短期間の間に急速に増えるのではないかとということです。

○**小島委員** 保護者からそういう不安が出ているというのですか。

○**教育政策担当課長** 来年度南山小学校には1年生の学年に設置をする予定でございます。全学年設置ではないのですが、こういったご意見を在校生の保護者の方から今いただいています。

○**小島委員** 数年前の南山小学校のPTA会長が「南山小学校は、幾ら頑張ったって児童数が増えなくて、もう嫌になってしまう。」「教育委員会何とかしてください。」などという話が、PTA会長と教育委員の懇談会等でよく出ていました。そういう悩みからすると、南山小学校の子どもたちが増えるというのは、学校が活性化していいのではないかと思うのですが。増えるとなぜ困るのでしょうか。その辺はわかりますか。

○**教育政策担当課長** 具体例で言うと、やはり校庭が狭くなるのが嫌だということです。東町小学校の状況を見ているとプレハブが建って、校庭が狭くなるというのは嫌だというご意見です。そう

いったことのご懸念が多い状況でございます。

それに対しては、学校選択制を取っているの、上限を設定して募集することができますので、十分調整は可能ですというご説明をしております。

○教育長 ほかにいかがでしょう。

○小島委員 1ページの幼稚園における子育てサポートの保育の拡充の問題ですが、これは、先程何かで出てきた子どもの貧困に関する、子どもの未来応援事業の中の対策項目に入るのですか。

○指導室長 これは、預かり保育のことでございます。直接は子ども・子育て推進計画の中に位置づけられており、子どもの未来応援事業とは別のものとなります。

○教育長 それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

3 平成29年度港区立幼稚園園児募集について

○教育長 次に、「平成29年度港区立幼稚園園児募集について」、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、平成29年度港区立幼稚園園児募集について、ご説明をさせていただきます。委員会資料ナンバー3をご覧ください。

始めに幼稚園の募集定員でございます。今回、3歳児につきましては、新たに27名の定員増ということで、全体として10園で341名の募集をいたします。現在は314名でございます。

また4歳児につきましては全体として12園で、236名の募集をさせていただきます。なおこの236名は、29年度の4歳児の定員550名から28年度の3歳児の定員314名を引いたものでございます。

また5歳児につきましては、今回一斉募集はいたしません、5歳児の定員550名に対して、現在134名程度空きがございますので、十分対応できる状況でございます。一斉募集の終了後、随時申し込みを受け付けてまいります。

次に応募の資格でございますけれども、港区に住所を有し、該当する生年月日の幼児となります。

次に、今後のスケジュールでございます。11月11日号の「広報みなと」、あるいはホームページ、ポスター等でご案内をまいります。募集要項の配布につきましては、同じく11月11日から開始をいたします。

また応募の受け付けは、11月21日から4日間。各幼稚園または学務課で行います。応募の結果、定員を超えるような場合につきましては、12月5日、区役所の9階の大会議室で抽選を行います。追加受け付けの結果、さらに抽選が必要な場合は12月12日に追加の抽選を行う予定でございます。その後、面談、健康診断を実施し、12月下旬には入園決定となる予定です。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○教育長 それでは、ただいまの説明に対してご質問ございますか。

○小島委員 幼稚園の3歳児の定員について27名増加ということで、長年かけて、一步一步3歳児の定員を増加することができて、非常によかったなと思います。引き続き、私立幼稚園側ともよく相談しながら、3歳児の定員増に努力していただければと思います。

○教育長 それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

4 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

○教育長 それでは次に、「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは引き続き、幼児・児童・生徒の事故発生状況について、ご説明をさせていただきます。資料ナンバー4をご覧ください。こちらは28年4月から8月の1学期の分の事故でございます。

1ページの総括表をご覧ください。事故発生件数は合計13件です。昨年度の同時期は14件でございますので、ほぼ同程度の件数となっております。なおこの件数は全件ではなく、見舞金支給の要件でもある、入院1日以上、通院6日以上の事故について報告をしております。全数でいうと、この期間30件でございます。

それでは、2ページをご覧ください。比較的けがの程度の重いものについて、ご説明をさせていただきます。

まず③、芝浦小学校2年男子です。左手首の尺骨・橈骨骨折です。この腕の二つの太い骨の小指部分が尺骨で、親指の方の部分が橈骨です。これを骨折しました。通院10日で、入院が1日ということ。これは、加害児童が廊下で後ろ向きに立っていた被災児童に衝突して、被災児童が転倒し、左手首を強打した事例でございます。

次に⑤、筭小学校2年女子です。両膝打撲・鼻血、通院5日、入院1日でございます。これは横断歩道を渡っているときに軽自動車に接触、転倒して膝と顔面を地面に打ちつけた事例でございます。

続いて3ページ、⑫赤坂小学校1年男子でございます。額かすり傷、入院1日でございます。こちらは坂道を飛び出してタクシーと接触し転倒。おでこや肘など数カ所かすり傷を負った事例でございます。

最後に⑬、筭小学校6年男子。左足擦過傷、切り傷、打撲、手のひらの擦過傷で、通院は10日です。キックボードで走行中、自動車と接触し、右足と手のひらを負傷した事例でございます。

簡単でございますけれども、説明は以上になります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問はございますか。

○小島委員 この1学期の発生件数13件というのは、例年よりちょっと多いのかなという気がするのですが、大体こんな件数でしたか。

○学務課長 例年この程度でございます、ちなみに昨年は14件でございます。

○田谷委員 最後に「見舞金支給」、「支給済」と「対象外」とありますが、その辺の規定はどうなっているのでしょうか。

○学務課長 3ページを見ていただくと、右側の見舞金支給の欄に「対象外」という記載が2件あります。左側の区分、管理外と書いてあります。下校後1回自宅に戻り、その後発生した場合などは管理外ということで見舞金の対象ではございません。

ただ、学校側はそれを把握する必要がありますので、一応報告していただいているところがございます。

○小島委員 普通は、会社勤めなどの場合は、通勤上の事故というのは大概労災でカバーされているのですが、子どもたちの登下校はどこまで管理で、どこから管理外になるのですか。登下校で、例えば交差点でシルバーさんが横断時の安全確認をやっていますが、そこで事故が起きたらどうなるのですか。

○学務課長 一応自宅に戻るまでは通学中とうことです。

○小島委員 そうすると、この管理外というのはそういう規定があるわけですね。自宅に戻るまでは管理内なのですね。

○学務課長 そうです。自宅に1回かばんを置いて外に出れば、それは管理外の扱いになります。

○教育長 今後でいいのですが、今、小島委員が言われたように、数字的に多いのか少ないのか分かりにくいので、前年比の数字をつけた方がいいと思います。

それから、子どもたちの事故発生の特に重いものが、この13件なのですが、全体でどのぐらい事故が起きているのかということも、報告してもらう必要があると思います。次回から事故発生の全件数を出してもらって、その中で特に重い事故を教育委員会で説明することにしてください。軽微な事故も2ページ以降のようにまとめるのではなく、全体があってその内訳を示してもらい、比較できるようにするというのはいかがですか。

○小島委員 そうですね、分かりやすいですね。

○学務課長 確におっしゃるとおりだと思います。今回も30件の事故がございました。その中には、例えば組体操に関わる事故等、軽度であっても、その背景を知っていただきたいものもありますので、次回以降、全貌が分かるような資料を用意するようにいたします。

○教育長 それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

5 「放課GO→あかばね」の放課GO→クラブへの移行について

○教育長 次に、「『放課GO→あかばね』の放課GO→クラブへの移行について」、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、教育委員会資料ナンバー5をご覧ください。「『放課GO→あかばね』の放課GO→クラブへの移行について」でございます。現在赤羽小学校におきましては放課後の安全安心なお子さんの居場所づくりということで、「放課GO→」を行っております。

夕方の午後5時までということで、学校の教室を使って、遊んだりスポーツをしたりということで、安全に過ごしていただいている状況でございますけれども、さらに保護者の方が働いて、お子さんを保護できない、管理できないということで、夜の7時ごろまで、もっと長時間預かってほしいという、いわゆる学童クラブに対する需要というのは、やはり世の中の今の動きを受けまして、非常に全国的に伸びている状況でございます。

港区につきましても同様でございます、この赤羽小学校近辺につきましても、すぐ近くにある

飯倉学童クラブが、定員が66名のところ、来年度についてはもう需要が81名になるのではないかという状況でございます。こういったことを踏まえまして、29年の4月からは赤羽小学校について「放課後GO→」ではなく、学童クラブの要素も加えた「放課GO→クラブあかばね」に移行をして、しっかり需要に応じていく体制を整えてまいるということでございます。

学童クラブについては定員が30名という形で設定をいたしまして、場所については現在、赤羽小学校の地下1階で「放課GO→」を行っておりますが、その隣の部屋の生活科室というスペースを、学校のご協力をいただきまして活用させていただけることになりましたので、その2部屋を使いまして、「放課GO→クラブ」に移行してまいります。

また、クラブに移行いたしますと、所管が現在の生涯学習推進課から子ども家庭支援部及び芝地区総合支所へと移り、運営していくということになります。

今後のスケジュールでございますが、学校選択制の関係がございまして、教育委員の先生には事前にお話をいただいたところでございますが、保護者の方々には少しでも早くということと通知の方をさせていただいております。今後は12月中旬に入会の案内の配布をし、来年4月1日から「放課GO→クラブあかばね」を開始してまいります予定でございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○**教育長** ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

6 平成28年度港区子どもサミットについて

○**教育長** それでは次に、「平成28年度港区子どもサミットについて」、説明をお願いいたします。

○**指導室長** それでは、平成28年度港区子どもサミットについて、教育委員会資料ナンバー6でご説明を申し上げます。毎年行っているこの子どもサミットでございますけれども、資料でございますように、目的として、小中学校の代表児童・生徒が学校生活をよりよくするために実践を紹介し合っ、自分たちができることを考えて、学校・家庭・地域社会に対する思いや願いを語り合っ、相互理解と連帯感を深めること。そして2点目として、いじめのない学校づくりを進めるために、いじめ問題の未然防止や早期解決を目指すために、児童・生徒と教育委員の先生にも入っていただきながら、話し合いを進めるということを目的として行うものでございます。

ここ数年、いじめのことが取り沙汰されていく中で、いじめをテーマにして各分科会共通のテーマで実施をしていたところですが、今回、1つの分科会ではいじめは取り上げるのですけれども、地域社会に対する子どもたちの思いという点で、自分たちがこれから社会に出るためにどんなことを意識して行動するかということ話し合うこととしました。今述べた考え方のもと、今回「よりよいまちづくり」、そしてサブテーマについて設定をして、各フォーラムごとに話し合いを進めていくということを考えてございます。

日時でございますけれども本年12月5日の月曜日、2時半から4時半までみなとパーク芝浦で、リーブラホールそのほか学習室等を使って行う予定でございます。

参加者は、児童会・生徒会の代表各校2名ずつとそれを引率指導する小・中学校の教員、そして教育委員の先生方に各フォーラムに入ってください実施するものでございます。先程も触れましたテーマは「よりよいまちづくり」というところで進めていきます。

流れでございますが、最初、全体会の中で教育長にご挨拶をいただいた後、5つの分科会に分かれて実施するものでございます。

まずAフォーラム「国際理解について」ですけれども、子どもたちが外国人に向けてのボランティアや、異文化理解について、自分たちの考えをもとに、話し合うということを今考えているところでございます。

Bフォーラムは「高齢者理解について」ということで、高齢者の方が暮らしやすい過ごしやすいまちづくりとはどういうものなのかということについて、意見を出し合うということです。

Cフォーラムは「障害者理解について」ということで、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、また障害者理解について、子どもたちが思いや願いを語り合うものです。

Dフォーラムについては「明るい社会について」ということで、ちょっと間口が広いのですが、今申し上げたようにこの場面で人権やマナーに関連して、いじめ問題を取り上げていくことを考えているところでございます。

Eフォーラムは「地域資源について」ということで、こちらも議会から色々な形で要請を受けているものでございます。大使館等の交流や、また歴史的建造物や多くの企業と地域資源を活用することについて、そういったことを話題にするということで全部で5つ考えてございます。

先程申し上げましたように、各教育委員の先生方には各フォーラムに入りますが、もちろん事前にどんな話し合いの方向になるかということは、お時間を頂戴してご説明させていただいた上で、当日臨んでいただくことを考えているところでございます。

なお各フォーラムですが、アカデミー単位で各学校から希望をとって、どのフォーラムを担当するかということを事前に調整をして、アカデミーごとに話し合いをしてもらって、当日に備えるという考え方で進めたいと思っているところでございます。

資料に戻りまして、6の(3)「全体会Ⅱ」として、各分科会が終わった後、フォーラムからの提言をし、その後各フォーラムでどんな話し合いがされたかということも含めて、教育委員の先生方から各フォーラムに一言ずつ講評のような形でお話をいただくとありがたいと思っております。

7の「その他」のことは今、触れたとおりでございます。

以上、簡単ですが、説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○田谷委員 この4番目の参加者の(1)なのですが、先ほど児童会という言葉が出てきたのですが、「高学年児童」で止まってしまっているの、「児童会児童」というのがどうか分からないけど、これはどうなのですか。

○指導室長 ちょっと分かりにくい表現で申しわけありません。「高学年児童会児童」、これは児童会だけではないのです。例えば代表委員会という名前であったり、児童会と言わない学校もあるの

です。

○**薩田委員** その代表が誰になるかは、その学校によってちがうのですか。

○**指導室長** そうです。代表委員という言い方をしたり、ちょっと複雑なものですから、私も先程の説明のときに「児童等」という言い方をはっきり明確に言わなかったので混乱を招いてしまって申しわけありませんでした。

○**田谷委員** 適切な表現にしてください。

○**教育長** それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

7 港区学びの未来応援施策実態調査報告書について

○**教育長** それでは次に、「港区学びの未来応援施策実態調査報告書について」、説明をお願いします。

○**指導室長** それでは、「学びの未来応援施策実態調査報告書について」、報告をいたします。教育委員会ナンバー7、まず概要版をご覧くださいと思います。

まず調査の目的でございますけども、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、教育委員会では「学びの未来応援施策検討委員会」を立ち上げて、経済的な状況によらず養育に課題がある家庭における子どもの生活面、学力面での支援策を検討することを狙いとして、この調査を実施しております。

この調査は家庭での養育と学力面、生活面の課題との傾向をつかむために、この資料の1ページの(2)の保護者アンケート、この実施と(3)の学校事例集。こちらは学校から2事例ずつ養育に課題がある事例を挙げてもらうというこの2つの調査によって、調査報告によって課題を浮き彫りにさせていくものでございます。なお保護者アンケートでございますが、対象は区立小学校11校、区立中学校6校を地域性や学校規模を勘案して、小学校4年生の1学級、中学校2年生の1学級の保護者対象に実施をしています。総数が多くありませんので、全体の傾向を知るといって、この調査を実施しているところでございます。

なお、そちらの円グラフにありますように、回答者の属性は青い部分です。核家族という言い方もあるのですけれども、両親と子どものみで構成される世帯が、7割から8割と多かったということがお分かりいただけるかと思えます。

では、結果についてでございます。2ページの方をおあげください。まず(1)の『学力』と『親子関係』『養育』『生活』との関係について」ですけれども、まず学力と養育との相関を調べたところ、保護者自身の子どもや家庭状況は概ね望ましい状態と認識していることが分かっております。

(2)と(3)の「子どもの将来への不安について」ですが、「学習と生活について区に望むこと」があるかという質問に対して、学力とは関係なく不安や区に望むことがあるという傾向が見えてきております。それから(4)、「学力と経済面の傾向分析」についてですけれども、特に中学校で顕著な傾向としてあらわれているのが青の棒線です。学力下位層の部分です。学力上位層の収入と比較して、かなり低めの傾向になっています。

それでは、次に3ページをおあげください。「学校事例集の結果」についてです。こちらは各学校から事例を出していただいて、それをまとめたものでございますけれども、(1)(2)の小学校、中学校のそれぞれの事例から、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの支援、そして子ども家庭支援センター等の福祉関連機関との連携が求められているという状況が分かっております。そして、(3)の「ひとり親家庭の状況」ですけれども、全事例に対するひとり親家庭の割合は小学校で61%、中学校では70%ということから、これらを学校が事例として挙げた理由として、かなりひとり親家庭の中に色々な課題があるということも見えてきております。そして、ひとり親家庭、ひとり親世帯のさまざまな悩みなどの対応をする中で、家庭学習の定着等が進まないことなどの課題が把握されているということが、この調査報告書からは分かってきております。(4)「全体として見える状況」ですけれども、家庭教育や学習支援などの支援や福祉関連機関、そして、そちらとの効果的な連携を公的に実施する必要性が見えてきたと捉えております。

最後4ページでございますけれども、こちらのについては、それらの調査をもとに見えた傾向とともに検討委員会での検討内容を示しております。まず保護者アンケートの傾向をまとめますと、将来について不安を抱えている保護者が、将来について不安を抱えていることから、学習支援と経済的支援が必要であること。とりわけ中学校2年生の保護者からは、進路選択との関係から、学力向上のための支援が切実に求められているということが浮き彫りになっています。

また学校事例集からは、教育相談事業の活用の充実とともに、子ども家庭支援センター等の福祉機関との連携を強く必要としていることが改めて明確になったものと捉えています。下の四角囲みの部分をご覧ください。「港区学びの未来応援施策検討委員会」において議論を行い、学習支援、相談環境の充実、家庭教育の啓発、経済的支援の4点を検討課題として上げてございます。次年度以降の施策の展開に向けて、それぞれの課題に応じた予算要求の中で、既存事業のレベルアップなどを行いながら、予算化に向けて、こちらの準備をしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、資料ナンバー7-2です。こちらは膨大な資料で大変恐縮でございますけれども、報告書について、全体像についてかいつまんでご説明を申し上げたいと思います。

まず1ページから10ページまでが保護者アンケートの調査結果の概要版となります。それぞれ設問に対する回答の割合を示しております。

11ページから26ページまでが、保護者アンケートの実際の集計値となっており、27ページから43ページまでが、自由記述欄を取りまとめたものでございます。一つ一つの意見を全て載せているものでございます。

そして44ページ、学校事例集についてです。45、46ページにはその事例の内容を一覧にまとめたものを示してございます。

なお47ページから最後までは、実際のアンケートの調査用紙と学校の事例収集をお願いした内容のものがつけてございます。

それでは、まず先程も概要版の説明にありましたように、幾つか説明いたします。その根拠となる資料でございますが、まず8ページをご覧くださいと思います。こちらは家庭の経済状況と

ということで、この検討委員会の場で、やはり経済状況についてもしっかりと把握した上で相関を見る方がよいという考え方のもとで、差しさわりのない範囲で、経済状況についてのご回答をお願いしたものでございます。

小学校4年生では400万円未満というご家庭が6.9%、中学生については22.3%という結果に対し、そういう世帯に対してどういう支援ができるかということ、今回の調査報告の中でも、特化して考えていったところがございます。同様に、「就学援助、就学奨励の有無」についても、受けている割合ということで示してございます。

41ページをお開きください。こちらの一番下の27のところですけども、学力下位層の保護者から、放課後に勉強を見てもらえる教室が欲しいというご意見、そして同様の意見として43ページの18番、土日に限らず補充学習をしてほしいという要望が出ております。これは学習・補習等に特化しているものなのですが、そのほかにも関連する自由記述がございましたので、先程も概要版で報告したとおり、この授業の補習については、小中学校ともに必要な部分であるということが明らかになったと捉えてございます。

なお45、46ページですけども、こちらに、各学校の事例報告を一つ挙げております。この中でやはり特筆する必要な支援として、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、さまざまな機関との連携が必要だというのが小学校で44%、中学校で75%の事例で求められているということでございます。

長くなりましたが、報告書の報告は以上となります。

○**教育長** ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○**薩田委員** 小学4年生ということになった経緯というか、5年生6年生ではなく4年生を対象にした理由を教えてくださいたいのですが。

○**指導室長** 全体的な傾向として、4年生ぐらいになると、学力の部分での差が顕著になると言われています。その時期は、別の課題が出てくることがあり、例えば4年生ぐらいから不登校の芽が出てくることがあります。そういう考えから4年生を抽出の学年とした次第でございます。

○**田谷委員** 「学力保障」というのはどういう意味なのでしょう。

○**指導室長** 学力を保障するということは、確かに一般的に使われているもので普段から使っています。意味としては、しっかり基礎基本的な内容について、その学力をつけさせてあげるという意味で、学力を保障するということで使っているものでございます。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

- 8 生涯学習推進課の9月事業実績について
- 9 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 10 生涯学習推進課の11月事業予定について
- 11 図書館・郷土資料館の9月行事実績について

12 図書館の9月分利用実績について

13 図書館・郷土資料館の11月行事予定について

14 11月指導室事業予定について

○教育長 次に、「生涯学習推進課の9月事業実績について」、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」、「生涯学習推進課の11月事業予定について」、「図書館・郷土資料館の9月行事実績について」、「図書館の9月分利用実績について」、「図書館・郷土資料館の11月行事予定について」、「11月指導室事業予定について」、この7件の定例報告につきましては、配布資料のとおりです。各案件について、ご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、本日予定している案件は全て終了しましたけれども、庶務課長、その他何かありますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉会」

○教育長 なければ、これをもちまして閉会いたします。

次回は、定例会を11月8日火曜日、午前10時から開催の予定です。よろしくお願ひします。お疲れさまでした。

(午後5時35分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青木 康平

港区教育委員会委員 薩田 知子